

令和6年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補 助 金 名 称	旭川商店街サポートセンター補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	H13		終期	-
予 算 事 業 名	地域商店街拠点化促進費					(事業コード)	071132			
所 管 部 署	経 済 部		経 済 交 流 課			係	電話番号		内線 5475	
交付先(団体、個人等)	旭川商店街サポートセンター									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		市内に所在する商店会組織							
	(意図) どういう状態にしたい		市内に所在する商店会の自主的な活動を支援し、本市商業の振興並びに商店街の活性化を図る。							
対象事業等の内容	・商店会の活動に対する指導助言(指導助言事業) ・商店会が取り組む事業に対する助成(助成事業) ・商店街活性化のため、サポートセンター自らが取り組む事業(自主事業)									
積算方法	事業内容、事業効果及び市の財政状況を勘案し決定									
事業量指標と過去5年間の実績	① 助成団体数					② 助成事業数				
	単位:団体					単位:事業				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	16	8	11	13	15	29	13	21	20	22
成果指標と過去5年間の実績	① 助成事業対象団体数					②				
	単位:団体					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	29	29	28	27	27					

2 収支状況等

単位:千円

			令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	0	0	0
		市補助金	5,492	6,800	6,800	6,800	6,800
		市振連負担	20	20	20	49	20
	収入合計		5,512	6,820	6,820	6,849	6,820
	市補助率(%)		99.6%	99.7%	99.7%	99.3%	99.7%
	支出合計		5,512	6,820	6,820	6,849	6,820
	うち食糧費、交際費	0	0	0	2	0	
次年度繰越		0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源		5,492	6,800	6,800	6,800	6,800
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
合計		6,243	7,567	7,576	7,583	7,608	
受益対象者数			29	28	27	27	27
補助金単位コスト(単位:円)			215,276	270,250	280,593	280,852	281,778
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない				
	団体の運営、会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
			◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
			◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
			会計処理については、会計責任者のもと適正に行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。事業内容については、補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金は、発生していない。				

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
◇ 奨励目的の補助、終期を設定		□ 有(4年以上)	
◆ 終期末設定で、補助継続4年以上		□ 継続4年未満	
(5)交付規程 (支出根拠)	◇ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
	◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない	
(6)支出を証する 書類の添付	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない		
	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	(7)実績報告時、支出証拠書類提出有	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する
◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施		(※左欄2項目とも適合)	
◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。		■ 概ね合致する	
◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)			
2 公益性	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	旭川商店街サポートセンターは、市内の商店街振興組合、任意商店会、商工会議所、商工会の代表者等で構成される団体であり、補助金の使途は本市の商業の振興及び商店街の活性化に資する公益性のある事業である。	■ 公益性が高い	
3 必要性	□ 公益性が高いとは言えない		
	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	商店街の活性化は本市の重要施策の一つであり、市内商店会への活動支援を行う旭川商店街サポートセンターへの補助金を廃止した場合、商店街の地域コミュニティの核としての機能が低下し、本市のまちづくりに支障を来す可能性がある。	■ 必要性が高い	
4 効果	□ 必要性が高いとは言えない		
	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	市内商店会に対して状況に応じた事業実施のアドバイス、サポートやフォロー、助成を行い、商店会の自主的な取組が促進され、地域コミュニティの核としての商店街の活性化が図られた。	■ 効果が高い	
5 その他	□ 効果が高いとは言えない		
	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	1(1) 調査・研修事業について、商店街の活性化に資する場合は対象事業としている。		
	1(3) 本市の商店街振興の中心となる事業であり、本市の商店街活性化に向けた取組に支障を来すため、補助率を設定することはなさない。		
5 その他	1(4) 旭川商店街サポートセンターは、本市商店街振興の中心的な役割を担っており、商店街振興を図る上で終期を定めることはなさない。		

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川商店街サポートセンター補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	市内全ての商店街組織を対象とした類似の補助制度はなく、平成27年に制定した「旭川市商店街の活性化に関する条例」に基づき、それぞれの地域の特色を活かした事業の実施を支援し、活力のあるまちづくりを推進していくためには当該補助金は不可欠である。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	長年、旭川商店街サポートセンターの助成事業を活用していないなど一部に活動が停滞している商店会がある。
解決に向けた取組	商店会に対する助言や助成事業活用の働きかけなど活動状況に応じた適切な支援を行うことで、商店会の活動を後押ししていく。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	商店街の活性化は本市の重要施策の一つであり、活力のあるまちづくりを推進していくためには当該補助金は不可欠である。
外部評価		
2次評価		

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

参考資料

1 補助金の名称

補 助 金 名 称	旭川商店街サポートセンター補助金
-----------	------------------

2 類似・関連事業の状況(旭川市・国・道・民間等)

事 業 名		実 施 主 体	
概 要			
上 記 事 業 と の 統 合 の 可 能 性 (市 単 独 事 業 の 場 合)		☐ ある	☐ ない
説 明			

3 他市の実施状況

市の名称	事業内容・積算・対象者など
室蘭市	●むろらん商店街づくりサポートセンター運営費補助金 【事業内容】商店街団体の事務局機能の強化、活性化事業の共同実施、商人材育成など、各商店街団体が抱える課題等を一元化してサポートを図る組織として、室蘭市商店街振興組合連合会内に設置する「むろらん商店街づくりサポートセンター」に対し、室蘭商工会議所と連携して支援 【対象】むろらん商店街づくりサポートセンター 【令和7年度予算額】4,000千円
苫小牧市	●苫小牧市イベント・環境整備等助成金事業 【事業内容】地域社会に支持される潤いと魅力ある商店街づくりを促進することを目的として、商店会組織が行う事業に対して助成を行う。 【対象】苫小牧市商店街振興組合連合会、苫小牧市内の商店街振興組合及び市長が認める商店会組織 【令和6年度交付実績】4,855千円 【令和7年度予算額】5,800千円

注：他の中核市や道内主要都市における類似事業について、その内容をできるだけ2つ以上記入すること。別紙による添付可。